

鈴鹿亀山地区広域連合介護保険運営委員会 令和8年度第1回会議 議事概要

日時	令和8年7月9日（木）午後1時30分から午後2時40分まで
場所	鈴鹿市役所本館 12階1205会議室
委員	藤原 芳朗（会長）、藤田 浩弥（副会長）、金原 耕司、岡田 圭二、山本 裕一、 服部 典子、水野 恵子、小林 智子、坂 佳徳、藤本 高尚、尾崎 郁子、 手平 規矩夫 (敬称略)
事務局	鈴鹿亀山地区広域連合事務局長、介護保険課長、介護保険課管理グループリーダー、 介護保険課管理グループ員3名、介護保険課認定グループリーダー、介護保険課給付 グループリーダー、介護保険課指導グループリーダー、鈴鹿市長寿社会課長、亀山市 健康推進課長、鈴鹿市基幹型地域包括支援センター長、亀山市基幹型地域包括支援セ ンター長
傍聴者	なし

1 開会

会議の公開、議事録の作成、委員会の成立

2 地域包括支援センターの令和7年度事業報告について

資料1、資料2に基づく説明（事務局）

（手平委員）

資料1の職員の定着率に関して、令和7年度の地域包括支援センターの職員数は何人くらいいるか。

（事務局）

地域包括支援センターの3職種の配置人数は、圏域の65歳以上人口によって決まっていて、44名である。

（手平委員）

定着率が今回92%と非常に高く、努力をされていることに感謝する。

（事務局）

各包括には委託料を支払っていて、職員の処遇は各法人が決めているが、努力されている。

（藤原会長）

65歳以上人口が20人しか増加していないが、75歳以上が1年間で約1,300人以上も増加している。こういう状況になると、医療費も高くなり、独居あるいは夫婦のみの世帯も増えるため、様々なニーズが出てくると思う。2ページの「(3) センターが実態調査によって担当圏域の現状やニーズを把握しているか」が10分の8から10分の9にはなったが、まだ実施していないとか。ニーズ等々把握できないとなれば、実態調査を至急やってもらわなければいけないと思うがどうか。

（事務局）

地域包括支援センターにおいて調査という形で実施できていないため、1 包括ができていない評価をしているが、地域包括は地域に出ていき、そこでそれぞれの圏域の状況については、把握できていると聞いている。

3 鈴鹿亀山地区広域連合第 9 期介護保険事業計画の進捗状況について

資料 3 に基づく説明（事務局）

（藤原会長）

第 10 期計画をうまく進めていくためにも、なぜ C 評価なのか、D 評価のものをどうしていくかを委員として聞きたかった。

（事務局）

評価が低い項目は、例えば地域の事業者が手を挙げてその事業を実施されるものについては、広く声をかけていく。

また、研修等で評価の低いものについては、研修方法や対象者を検討し、実施できるように進めていきたいと考えている。

（藤原会長）

内容を精査して説明してほしい。

（手平委員）

進捗状況の計画どおり進んでいることに対して、委員としてそれが本当かというのはあまりない。ただ、進捗が遅れているものに対して、今後それをどうするのか、こういうことをやって行動してできる、これはできないということの説明を聞いて、次期以降の計画にどう反映されるかという観点で参加している。数字的なものは資料から分かるが、中身がどうかというのは分からないから説明を聞いているため、効率よく分かるように説明をしてほしい。

4 要介護認定通知の段階的廃止について

資料 4 に基づく説明（事務局）

（藤原会長）

更新の時期は 2、3 年後、新規は 6 か月か 1 年後の更新となるが、高齢者が覚えておけるかが心配である。そこをどう考えているのか。

（事務局）

ほとんどの利用者がケアマネジャー等の事業者を利用しているため、そのような事業者と連携の上で、申請漏れが無いように進めていく予定である。ただし、サービスを利用していない方については失念の可能性があるため、申請開始時期から 2 週間経過後、申請がない場合には通知する。

5 居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所の指定更新等について

資料 5 に基づく説明（事務局）

（藤原会長）

5 ページの文書指導 3 項目の内容は、どのようなものか。

(事務局)

運営規程等の事業所内に提示すべきものができていない場合に文書指導を行ったものである。

(藤田委員)

事業所の廃止、休止の原因は、ケアマネジャーの不足によるものか。

(事務局)

同法人内の事業所の統合やケアマネジャーの退職により廃止となったり、利用者が少ないために休止となったりしている。

(藤原会長)

廃止と新規でプラスマイナスどの程度の受入れ人数になるのか。

(事務局)

廃止事業所のケアマネジャーは、他の事業所に異動するため、ケアマネジャーの人数は大きく変わらない。地域密着型通所が廃止となり 17 名程利用者はいたが、全て他の事業所受け入れられ、利用を継続できている。

6 その他

介護保険事業計画策定部会令和 8 年度第 2 回会議の日程（事務局）

7 閉会